

令和7年度 事業報告書

施設名：鳥取県立米子産業体育館

指定管理者 公益財団法人鳥取県スポーツ協会

目次

1	管理運営の体制	1
	(1) 管理運営の組織	
	(2) 日常の職員配置	
2	管理業務の実施状況	2
	(1) 受付・案内業務	
	(2) 利用許可業務	
	(3) 利用調整業務	
3	委託・工事の発注	3
	(1) 委託状況	
	(2) 工事の発注状況	
	(3) 電力の調達状況	
4	自主事業の実施内容	5
	(1) 教室実施状況	
	(2) イベント実施状況	
	(3) 自動販売機設置状況	
	(4) 広告事業	
	(5) その他	
5	障がい者、高齢者の就労機会の確保及び障がい者スポーツの普及振興	8
	(1) 障がい者及び高齢者（65歳以上）の雇用状況	
	(2) 障がい者及び高齢者就労施設及びシルバー人材センター等からの調達状況	
	(3) 障がい者スポーツの普及振興等	
6	緊急時の対応	9
7	J-ALERT の取扱い	10
8	保守管理の実施	10
	(1) 清掃	
	(2) 駐車場	
	(3) 除雪作業	

- (4) 喫煙スペース
- (5) 消防
- (6) 電気設備
- (7) 警備
- (8) その他の保守点検
- (9) 保険
- (10) 備品の管理
- (11) リース契約
- (12) 修繕
- (13) 関係書類の整備

9	収支状況	15
10	職員に係る雇用条件および労働状況	15
	別紙1	
11	利用者数および利用料金の収入状況	16
	別紙2	
12	学生料金導入による差額報告	16
	別紙3	
13	処遇改善状況	16
	別紙4	
14	その他	16
	(1) 利用者サービス	
	(2) 鳥取県の施策への協力	
	(3) 感染症対策	
	(4) 社会貢献活動	
	(5) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取組	
	(6) PM2.5・黄砂の注意喚起	
	(7) 熱中症対策	
	(8) 差別落書きの対応	
	(9) 職員研修	

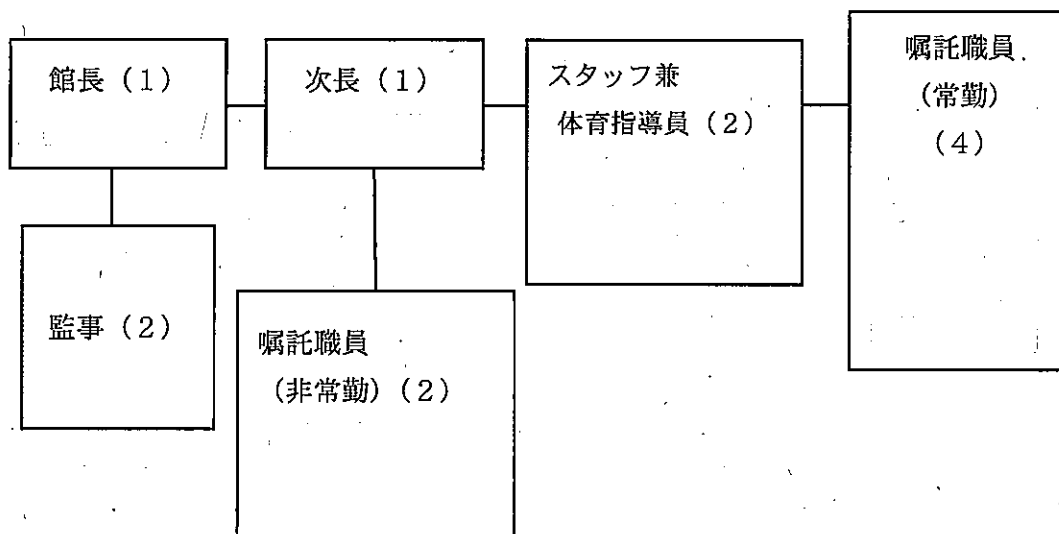
1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

① 実施体制

- ・施設の統括責任者として館長 1 名を配置した。
- ・管理運営責任者として次長 1 名を配置した。
- ・館長・次長の他に救命講習を修了した 6 名の常勤職員（嘱託職員（常勤）含）、嘱託職員（非常勤） 2 名（1 日交替）を配置した合計 10 名で当館の管理運營業務を行った。
- ・監事（2 名）による監査を年 2 回実施した。

○管理運営体制図



② 資格技術者の配置

- ア 防火管理者（正職員）：甲種防火管理者 1 名 次長 を配置
- イ ボイラー技師（正職員）：ボイラー技士 1 級 次長 を配置
- ウ 危険物取扱者（正職員）：危険物取扱者乙種第 4 類 次長 を配置
- エ 電気主任技術者

委託先：

委託期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(2) 日常の職員配置

① 標準的な職員配置の考え方

- ・施設の管理者として、原則的に館長または次長を管理事務室・受付に配置した。（勤務のローテーションの関係で配置できない時間帯が生じる場合は、連絡できる体制をとることとした。）
- ・会計事務に精通した職員を管理事務室に常時配置した。
- ・開館時間中はいつでも利用料金の収受ができるよう、受付に常時 2 名以上配置し

た。

- ・トレーニング等に関する的確な助言や指導を行うとともに、スポーツ事故が発生した時に速やかに対処できるようにするため、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の有資格者を配置した。

【有資格者】

資格名	人数	職員名（競技名）
コーチ1（指導員）	1名	（バレーボール）
コーチ2（指導員）	1名	（卓球）
コーチ3（指導員）	1名	
ジュニアスポーツ指導員	1名	
中級レクリエーション・インストラクター	1名	
JFA 公認D級コーチ	1名	（サッカー）
初級障がい者スポーツ指導員	7名	

- ・施設の管理運営に特化した、上級スポーツ施設管理士等の有資格者を1名以上配置した。

【有資格者：7名】

資格名	人数	職員名
上級スポーツ施設管理士	1名	
スポーツ施設管理士	5名	
スポーツ施設運営士	3名	

○AEDを使用するための講習会を受講した職員を配置した。

○AEDを職員又は非医療従事者常時使用できるよう毎日目視によりチェックし、日誌に記載した。

○AEDのパッド、バッテリーの確認を含め、本体の異常がないか10月、1月に点検した。

○令和7年度AED使用実績

なし

2 管理業務の実施状況

(1) 受付・案内業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。

- ・窓口・電話等の受付・問い合わせ等に迅速に対応した。
- ・利用者・住民等から苦情があった場合は適切な対応をし、県に随時報告した。
- ・県立施設予約システムによる利用者登録及び事前受付を適切に実施した。
- ・ネット予約を受付対応できるようした。
- ・利用料のキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー）を推進し、受付をおこなった。令和7年度実績389件（令和6年度実績547件）

(2) 利用許可業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・利用料金の徴収。
- ・利用申込書において設置管理条例に規定する行為等に該当しない事を確認した。
- ・疑わしき利用の場合鳥取県警察本部へ照会する。（令和7年度該当なし）

(3) 利用調整業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・次年度利用調整会の実施状況
毎月翌年度同月利用分の調整を行い、毎月20日に締め切り、月末までに決定した。
- ・一部利用の場合は利用日の前月18日に利用希望者を対象に月間利用調整会議を実施した。
- ・県が各種大会等で施設を利用する場合にあっては受付期間前であっても受け付けた。

3 委託・工事の発注

(1) 委託状況

業務名	業者名	契約期間	契約額 (円)	県内・ 県外の 別	県外に発注 した理由
警備業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	455,400円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 本社（松江市）
清掃業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	12,210,000円	県内	
自動扉保守 点検業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	153,120円	県内	
自動扉保守		令和6年4月1日	164,340円	県外	営業区域が

点検業務		～ 令和9年3月31日			鳥取県での 契約権限が 営業所(松江市)
自家用電気 工作物保安 管理業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,271,028円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所(広島市)
消防用設備 等保守点検 業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,155,000円	県内	
冷温水器保 守点検業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,744,500円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所(広島市)
空調自動制 御機器保安 点検業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,640,000円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 本社(松江市)
塵芥回収処 理業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	174,240円	県内	
エレベータ ー保守点検		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,661,120円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所(広島市)
冷暖房用空 調機ポンプ 保守点検業 務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,848,000円	県内	

(2) 工事の発注状況

業務名	発注方法	発注先 (県内・県外)	県外発注する理由
なし			

(3) 電力の調達状況

調達業者名	契約期間	契約料金	選定方法
	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	基本料金単価 1,474.00円/kW 電力量料金単価 7.1～9.30まで 22.20円/kWh その他の期間 20.70円/kWh	一般競争入札

4 自主事業の実施内容

(1) 教室実施状況

① 年間スポーツ教室

実施内容：下記のとおり

教室名	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数	実施期間	指導者	参加料 (円)
子ども運動	幼児	0	1	40	令和7年4月 から 令和8年3月	施設職員	3,560
子ども運動	小学生 低学年 (2コースあり)	819	1	80	令和7年4月 から 令和8年3月	施設職員	3,560
子ども運動	小学生 高学年 (2コースあり)	382	1	80	令和7年4月 から 令和8年3月	施設職員	3,560
新体操	小学生 低学年	152	1	40	令和7年4月 から 令和8年3月	外部講師	3,560
新体操	小学生	290	1	40	令和7年4月	外部講師	3,560

	高学年				から 令和8年3月		
サッカー	小学生 低学年 (2コースあり)	969	1	80	令和7年4月 から 令和8年3月	施設職員	3,560
サッカー	小学生 高学年 (2コースあり)	1,017	1	80	令和7年4月 から 令和8年3月	施設職員	3,560
女子サッカー	小学生	357	1	40	令和7年4月 から 令和8年3月	施設職員	3,560

② 短期スポーツ教室

教室名	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数 (1期あたり)	指導者	参加料 (円)
バドミントン	大人	400	5	10	施設職員	2,030
卓球	大人	717	5	10	施設職員	2,030

実施期間：第1期 令和7年4月14日から5月19日
 第2期 令和7年6月2日から7月10日
 第3期 令和7年9月11日から10月20日
 第4期 令和7年11月10日から12月15日
 第5期 令和8年1月15日から2月16日

教室名	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数 (1期あたり)	指導者	参加料 (円)
ストレッチ 月曜日コース	大人	323	4	10	施設職員	2,030

実施期間：第1期 令和7年4月14日から7月7日
 第2期 令和7年7月7日から9月29日
 第3期 令和7年10月6日から12月22日
 第4期 令和8年1月5日から3月23日

教室名	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数 (1期あたり)	指導者	参加料 (円)
ストレッチ 木曜日コース	大人	497	4	10	施設職員	2,030

実施期間：第1期 令和7年4月24日から6月30日

第2期 令和7年7月10日から10月2日

第3期 令和7年10月9日から12月25日

第4期 令和8年1月8日から3月19日

(2) イベント実施状況

① イベント名：ニュースポーツ交流会

実施内容：・ニュースポーツ大会（フロッカー・スカットボール・スロービー）
・ゲーム等

実施時期：令和7年11月24日

参加者数：100人

収入：参加料なし

② イベント名：新体操教室発表会

実施内容：学年レベル別による演技

実施時期：令和8年3月20日

参加者数：11人

収入：参加料なし

③ イベント名：館長杯バドミントン大会

実施内容：実力レベルを勘案し、リーグ戦方式とした

実施時期：令和8年3月28日

参加者数：24人

収入：参加料なし

(3) 自動販売機設置状況

実施内容：利用者の利便性を図る目的で自動販売機を設置し販売手数料を徴収した。

設置台数：7台

設置者選定方法：公募型プロポーザル方式

設置者

設置者	設置台数および販売物品	設置期間
	2台 清涼飲料水	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
	2台 清涼飲料水、アイスクリーム	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日

	2台 清涼飲料水	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
	1台 清涼飲料水	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日

①ビール、清酒等のアルコール類及びたばこは、販売しない。

②青少年に有害な書籍、玩具等は、販売しない。

③ゲーム機類は、設置しない。

(4) 広告事業

なし

(5) その他

事業名：コピー・ファクシミリ利用提供

事業内容：お客さまの利便性を考え、コピー・ファクシミリの利用提供を行った。

利用料金はコンビニエンスストア等の料金を参考に算出。

実施内容	設定料金 (円)
片面印刷 (白黒)	1枚につき 10円
片面カラー印刷	1枚につき 50円
ファクシミリ	送信1回につき 10円 受信1枚につき 10円

5 障がい者、高齢者の就労機会の確保及び障がい者スポーツの普及振興

(1) 障がい者及び高齢者 (65歳以上) の雇用状況

① 障がい者雇用状況

雇用数：1人

主な業務内容：夜間警備員

② 高齢者雇用状況

雇用数：1人

主な業務内容：夜間警備員

(2) 障がい者及び高齢者就労施設及びシルバー人材センター等からの調達状況

【令和7年度実績】

・調達件数合計：6件

・調達金額合計：322,663円

調達時期	調達物品の名称	調達先の名称	調達数量	調達金額(円)	備考
5月8日	利用領収書	米子ワークホーム	240冊	151,272	
5月8日	フィットネスルーム 利用回数券	米子ワークホーム	150冊	28,941	

9月11日	減免申請書	米子ワークホーム	50冊	25,300	
12月22日	利用申込書	米子ワークホーム	100冊	67,100	
12月22日	減免申請書	米子ワークホーム	50冊	39,160	
12月22日	スポーツ教室 領収書	米子ワークホーム	10冊	10,890	

(3) 障がい者スポーツの普及振興等

- ・音声誘導装置の点検を行い障がいのある方が来館しやすい環境の維持を行った。
- ・各施設の減免適用による利用を行った。

6 緊急時の対応

- ・火災・災害対応
年2回の消防訓練を行った。
- ・事件・事故時の対応
対応マニュアルの整備、確認を行った。
けがについては応急処置（RICE）、救急車の手配を行った。
- ・心肺蘇生法、応急手当の対応
AEDの日常点検、年2回の定期点検（令和7年11月27日、令和8年3月19日）を行った。また救急箱の点検も随時行った。
- ・PM2.5、黄砂対応
PM2.5の測定情報を毎日ホールに表示するとともに、数値が高い日については利用者への声掛けを行った。
- ・ノロウイルス対応
嘔吐物に対する処理用具の年1回の点検（令和7年12月27日）を行った。
- ・新型コロナウイルス等が発生した場合の対応
施設利用後のドアノブや机をアルコール消毒液による消毒および換気作業を実施した。
1階体育館出入口、2階観覧席入口を空気循環効率向上のため、常時開放（密閉の防止）した。
大体育館、小体育館、会議室、研修室入口の換気のため開放するよう貼紙を掲示、窓口にて説明し、協力を依頼した。
玄関、1階トイレ前、2階会議室前、大体育館器具庫、小体育館器具庫、フィットネスルームの6カ所にアルコール消毒液を設置した。
館内各トイレ11カ所に便座用塩素系消毒スプレーを設置した。
玄関に新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起（3密の防止等）のポスター掲示とともにデジタルサイネージにも表示した。

7 J-ALERT の取扱い

- ・毎月システム導通点検を行った。
- ・全国一斉情報伝達訓練を5月、8月、11月、2月に行った。
- ・緊急地震速報訓練を6月、11月に行った。(併せて6月には利用者の協力を得てシェイクアウト、避難誘導訓練を行った。)

8 保守管理の実施

(1) 清掃 【委託先： 】

・日常清掃

日常清掃業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、米子産業体育館清掃作業仕様書を作成し清掃管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

・定期清掃

定期清掃業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、米子産業体育館清掃作業仕様書を作成し清掃管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

(2) 駐車場

- ・毎日駐車場を巡回し職員でゴミ拾等を実施、また、植栽管理マップによる計画的な環境整備(除草、草刈、落葉拾い等)を行い美観の維持に努めた。年間作業日数58日

(3) 除雪作業

- ・小型除雪機を購入し利用者に支障がないよう除雪作業を行った。
(本年度除雪実績6日)

(4) 喫煙スペース

- ・当館では望まない受動喫煙が生じないよう、館内全面禁煙を実施し、利用者には屋外の喫煙スペースでの喫煙をお願いした。

(5) 消防 【委託先： 】

消防用設備等保守は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託することとし、消防法に基づき、消防用設備等保守点検仕様書にそった点検を実施した。

- ・機器点検年2回(8月、2月実施)

- ・総合点検年1回(8月実施)

また、鳥取県立米子産業体育館消防計画により、防火担当責任者の行う点検、消防用設備等自主点検をそれぞれ2回ずつ、また消防訓練(年2回)を実施した。

- ・防火担当責任者の行う点検(6月、12月実施)

- ・消防用設備等自主点検(4月、10月実施)

- ・消防訓練(8月・2月実施)

初期消火、避難誘導放送、避難誘導、通報訓練を実施した。

防災教育（セルフスタンドでの給油時の危険性、初期消火機器の取り扱い）を実施するとともにマニュアル等の確認を行った。

(6) 電気設備 【委託先： _____】

電気工作物保安業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

電気事業法に基づく保安規定および自家用電気工作物保安管理業務委託仕様書にそった点検を実施し、毎月の業務報告書により実施状況を報告した。

- ・年次点検 5月実施（3年に2回無停電点検）

絶縁監視装置による遠隔監視とする。絶縁監視装置による警報履歴リストを月次点検時に提出を受けた。

- ・定期点検 隔月点検を5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施した。

(7) 警備 【警備委託先： _____】

巡回実施確認表を作成し、職員が巡回・巡視を毎日4回以上実施した。

火災報知機等の警報装置が作動した場合は、すぐに火元の確認を行い、初期消火、避難誘導、消防への通報等迅速な対応ができるよう訓練を行った。

さらに、お客さまや地域住民とのコミュニケーションを図り、「聞く」・「見る」・「話す」という基本的な行動を誠実に実行し、防犯・防災における予兆、情報を見逃さないように努めた。

① 防犯に対する適切な対応

ア 警備委託

- ・警備委託に関しては、鳥取県立米子産業体育館警備業務委託仕様書による対応を実施した。

イ 侵入者等の潜伏・徘徊を発見した時の処置

- ・巡回、巡視を毎日4回以上実施（大会、イベント等の開催時には巡回数を増やす等）した。
- ・巡回、巡視実施時にあいさつや声掛け等を行った。
不審者等の侵入、不審物の発見事例なし。

ウ 警察署又は指定する緊急連絡者への通報及び連絡

- ・緊急連絡網の点検・整備を実施した。

② 防災に対する適切な対応

ア 台風への対応

- ・台風接近時に排水溝の確保、飛散防止、植栽確認、停電時自家発電機点検等を実施した。

(8) その他の保守点検

① 自動扉 【委託先：.....】

自動扉保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託し、年4回の点検を実施するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○自動扉の保守は自動扉点検仕様書による保守点検を行った。

設置場所3か所

・玄関（風除室内外計2台）

・1階メインアリーナ入口（1台）

○自動扉の点検は委託業者により、年4回（4月・7月・10月・1月）実施した。

○日常的に職員が利用し、異常があれば委託業者に連絡を取り、速やかに修理・復旧を行った。

② 空調用自動制御機器 【委託先：.....】

空調用自動制御機器は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○電気式、電子式自動制御機器の点検を保守業務仕様書により年2回（8月、2月）に分けて行い、利用者の要望に対応できるようにした。

③ 冷温水機 【委託先：.....】

冷暖房切替等は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○整備保守業務仕様書による保守点検業務を行った。

・実施時期について冷暖切替を5月、10月に実施した。

・シーズン中の点検を8月、3月に実施した。

④ エレベーター 【委託先：.....】

エレベーター保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○安全最良の運転状態を維持するため、エレベーター保守点検作業仕様書による点検業務を行った。

・遠隔監視は、モニタリング装置により、情報センターでの24時間継続で遠隔監視した。

・定期点検は、毎月1回技術員派遣による運転データの分析、機械装置の点検、清掃、給油、調整を実施した。

・職員による日常点検は、エレベーターに搭乗して、異音等がないかチェックした。

また、子どもなどが遊びで搭乗しないよう注意する等を実施した。

⑤ 空調機器類 【委託先： _____】

空調機器類保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○整備保守業務仕様書による保守点検業務を行った。

- ・エアハンドリングユニット類保守点検を6月に実施した。(年1回)
- ・ポンプ類保守点検を6月実施した。(年1回)

(9) 保険

施設の管理運営には万全を尽くしますが、万一の事故で管理者に管理責任が発生した場合に円滑な補償等を行うため「施設所有(管理)者賠償責任保険(人格侵害担保特約付帯) + スポーツ災害補償保険」(スポーツファシリティーズ保険)へ加入した。

○保険内容

(ア) 施設所有(管理)者賠償責任保険(免責金額無し)

●対人1億円/1事故3億円
●対物1事故1億円
●人格権侵害1名50万円/1事故1,000万円/保険期間中1,000万円

(イ) スポーツ災害補償保険(被災者1名につき)

●死亡・後遺障害200万円
●入院医療費補償保険金日額2,500円

(10) 備品の管理

日常点検と定期点検を徹底することで、お客さまに安全に安心してご利用いただけるようにし、異常が発見された場合にはその場に近づかないよう注意喚起と応急処置等を行います。また、破損した備品の修繕は速やかに行った。

○実施内容

- ・備品台帳による数量等の確認、整理。
- ・日常点検において、貸し出しする備品等は、毎日の巡回時に目視・触診での点検を実施。
- ・上級スポーツ施設管理士等の有資格をもつ職員による設備・備品の点検整備を徹底。
- ・応急処置が可能なものは速やかに修繕。
- ・故障等で使用できなくなったものは、県に購入等を依頼。

(11) リース契約

リース契約は、指定管理期間に終わるようにし、業務に必要なものについてリースを行った。(令和6年度から8年度パソコンリース契約)

(12) 修繕

施設、設備及び備品を適正な利用に供するよう日常的に保守点検を行い、施設等の保

全に努めた。

また、日常点検により施設等の損傷又は不具合を発見した場合は、施設等の安全性を確保するために必要な応急処置を行うとともに、発注1件当たり50万円未満の修繕にあつては指定管理者の負担により行い、それ以外は県へ営繕要望を行った。なお、軽微な修繕については、職員による応急処置を行った。

○日常点検

・毎日、巡回時に施設・設備の点検を行った。

○定期点検

・施設管理マニュアルにより、職員により施設内外の点検を年間4回（4月、7月、10月、1月）行った。

（職員による修繕、緊急対応）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
箇所	3	0	3	8	3	1
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
箇所	4	8	5	11	6	4
のべ作業箇所			56ヶ所			

(13) 関係書類の整備

保守管理に当たっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し、管理した。また、その保管期間は指定期間終了後5年間保管することとした。

・具体的な対応

業務日誌、巡回巡視実施表、AED点検表、環境整備作業報告書、苦情整理簿の作成、記入。

9 収支状況

(単位：円)

	科目	金額
収入項目	施設使用料収益	17,513,635
	教室参加料収益	5,351,960
	雑収益	103,170
	自動販売機手数料	1,693,446
	県委託料	39,775,705
収入合計		64,437,916
支出項目	給料手当	18,761,917
	賃金	2,166,952
	報酬	76,134
	福利厚生費	4,116,796
	職員手当	4,753,287
	旅費交通費	1,803,635
	通信運搬費	164,940
	消耗品費	1,364,536
	修繕費	3,995,200
	印刷製本費	587,841
	燃料費	1,980,886
	光熱水料費	9,248,411
	賃借料	131,604
	保険料	228,630
	租税公課	2,360,678
	報償費	487,000
	手数料	2,423,141
委託料	8,764,316	
負担金補助	22,178	
支出合計		63,438,082
収入合計 - 支出合計		999,834

10 職員に係る雇用条件及び労働状況

別紙1「労働条件報告書」

1.1 利用者数および利用料金の収入状況

別紙2 「利用者数および利用料金の収入状況」

1.2 学生料金導入による差額報告

別紙3 「学生料金差額報告書」

1.3 処遇改善状況

別紙4 「令和7年度鳥取県立米子産業体育館施設職員に係る処遇改善状況」

1.4 その他

(1) 利用者サービス

- ① カード決済、電子マネー決済の導入
 - ・クレジットカード、電子マネーによる利用料支払いを簡素化した。
- ② 休館日、開館時間外の対応
 - ・管理上や大会など開催のために必要がある場合は、休館日の開館、開館時間を早くまたは閉館時間を遅くする等、柔軟に対応した。
- ③ 広報の充実
 - ・ホームページの更新に加え、フェイスブック、インスタグラムを活用し情報発信した。
 - ・各種申請書のダウンロードに対応した。
 - ・玄関にデジタルサイネージ（電子看板）を設置した。
 - ・ホームページ、フェイスブックのQRコードを刷り込むなど、情報発信の多角化を図った。
 - ・米子市内の小中学校にスポーツ教室のチラシを配布した。
- ④ アンケート実施による要望把握
 - ・年1回のアンケート調査を実施した。対象は施設利用者と教室参加者に分類し、幅広い世代と利用形態に応じた要望、教室の改善点及び要望を把握した。
- ⑤ 令和7年度分外部評価委員会開催
 - ・外部評価委員により利便性の高い施設を目指すための評価を実施した。
- ⑥ 苦情整理簿の整備。同じ苦情を繰り返さない、苦情に対する改善の情報共有を行った。
- ⑦ 毎日午後1時30分に昼礼を実施した。よりよい運営のための情報共有を行った。
- ⑧ 男性用トイレに汚物入れを設置した。

(2) 鳥取県の施策への協力

- ・鳥取スポーツスクエア展示（10月8日～12月12日）
- ・鳥取県民の日（9月12日）の周知（ホームページでの広報、のぼり設置）と無料開

放（当日と9月13日、14日）

(3) 感染症対策

- ・1階体育館出入口、2階観覧席入口を空気循環効率向上のため、常時開放（密閉の防止）した。
- ・玄関、1階トイレ前、2階会議室前、大体育館器具庫、小体育館器具庫、フィットネスルームの6か所にアルコール消毒液を設置した。
- ・館内各トイレ11か所に便座用塩素系消毒スプレーを設置した。
- ・玄関に新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起（3密の防止等）のポスター掲示とともにデジタルサイネージにも表示した。

(4) 社会貢献活動

- ・ケヤキ通り振興会エンジョイウォーキング大会に協力した。5月30日
- ・ケヤキ通り振興会米子ケヤキ通り祭に協力した。9月27日
- ・福米中学校校区VS活動に協力した。10月10日
- ・鳥取県栄養士会イベントで1階ホールコミュニティスペースを提供した。
12月14日

(5) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取組

鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ種）の更新（8月24日審査受審）及び活動を行った。（リサイクルペーパーの使用、ミスコピー紙の両面使用及びメモ用紙作成等）

(6) PM2.5・黄砂の注意喚起

事務所前ホールに当日のPM2.5等に関する情報を掲示した。

(7) 熱中症対策

- ・熱中症対策として事務所前ホールに当日の体育館内WBGT数値計測値を表示した。
- ・県ホームページによる熱中症情報により、警報を表示した。
- ・利用者への水分補給と休憩実施の声掛けを行った。
- ・熱中症対策の取り組みを評価する「ひと涼みアワード2026リアル啓発部門」にエントリーした。

(8) 差別落書きの対応

差別落書きの未然防止のため環境美化や巡回を徹底した。

（令和7年度の差別落書き実績なし。）

(9) 職員研修

① 人権研修

常勤職員に年間2回の人権研修を義務付け、実施した。

② 危機管理研修

- ・令和7年9月29日 消防訓練
- ・令和7年9月29日 防災教育 消火器の取扱い、アルコール消毒剤の取扱いについて

- ・令和8年2月19日 消防訓練
- ・令和8年2月19日 防災教育 you tube 動画視聴～地震発生から避難までを学ぶ～

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	正職員(県職員等定年退職後再雇用)	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1か月を平均して1週間当たり38時間45分 (2)休憩時間60分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:有 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別で定める。 (2)その他の休暇 特別休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給203,800円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当、時間外手当、扶養手当 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (3)割増賃金 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(112.3/100)、12月(117.22/100)) (7)昇給 無 (8)平均給与月額 278,800円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	常勤正職員	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1か月を平均して1週間当たり38時間45分 (2)休憩時間60分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別で定める。 (2)その他の休暇 特別休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給183,800円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当、時間外手当、扶養手当、役職手当 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (3)割増賃金 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(217.5/100)、12月(227.5/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 283,900円	
9 退職金	中小企業退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	常勤正職員（本会定年退職後再雇用）	
2 契約期間	有（1年）	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1) 午前8時30分から午後10時15分の間で 1か月を平均して1週間当たり38時間45分 (2) 休憩時間60分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無：有 (4) 労働時間に係る協定の有無：有	
6 休日	・年末年始（12/29～1/3） ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日（4週間を通じ8日以上）	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別で定める。 (2) その他の休暇 特別休暇	
8 賃金	(1) 賃金 月給203,800円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当、時間外手当、扶養手当 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (3) 割増賃金 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有(時期6月(112.3/100)、12月(117.22/100)) (7) 昇給 有(時期 4月) (8) 平均給与月額 211,250円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤嘱託職員(無期雇用)	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1) 午前8時30分から午後10時15分の間で 1か月を平均して1週間当たり38時間45分 (2) 休憩時間60分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無: 有 (4) 労働時間に係る協定の有無: 有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別で定める。 (2) その他の休暇 特別休暇	
8 賃金	(1) 賃金 月給160,400円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当、時間外手当、扶養手当 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (3) 割増賃金 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有(時期6月(100/100)、12月(100/100)) (7) 昇給 有(時期 4月) (8) 平均給与月額 192,400円	
9 退職金	中小企業退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤嘱託職員	
2 契約期間	有	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1) 午前8時30分から午後10時15分の間で 1か月を平均して1週間当たり38時間45分 (2) 休憩時間60分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無：有 (4) 労働時間に係る協定の有無：有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について16日 ・4月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別で定める。 (2) その他の休暇 特別休暇	
8 賃金	(1) 賃金 月給160,400円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当、時間外手当、扶養手当 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (3) 割増賃金 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有(時期6月(70/100)、12月(70/100)) (7) 昇給 有(時期 4月) (8) 平均給与月額 187,800円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	非常勤嘱託職員	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日4～5時間週20時間以内(7時間勤務の場合または1日4～7時間週30時間以内)の交代制勤務 (2)休憩時間 45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	無	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 所定の労働日数による	
8 賃金	(1)賃金 時間給1,070円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 なし (3)割増賃金 なし (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 有(時期6月(35/100)、12月(35/100)) (7)昇給 無 (8)平均給与月額 68,011円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無(週20時間以上の非常勤嘱託職員有)	
11 その他		

2 管理施設の利用に係る利用者の利用状況及び料金の収入の実績

令和7年度 総計

区分	件数	利用者数	金額	区分	件数	利用者数	金額
全面	57	9,437	399,000	設備	941	0	513,700
学生	38	11,745	227,510	設備	69	0	43,580
全面	66	17,123	308,400	体育設備	5,762	0	542,890
1/2面	0	0	0	設備⑤	413	0	36,350
学生	0	0	0	小計	6,703	0	1,036,590
1/2面	0	0	0	大体育館	482	0	79,910
学生	0	0	0	小計	57	0	2,793,075
1/2面	0	0	0	小体育館	8	0	404,975
学生	1,248	8,371	567,930	小体育館	58	0	515,620
1/3面	846	5,495	288,590	中会議室	2	0	6,090
学生	593	5,494	161,650	小会議室	210	0	296,300
1/3面	183	965	46,640	小会議室	1	0	3,200
計	1,874	40,425	1,437,040	小会議室	171	0	190,800
小体育館	521	8,056	338,550	冷房⑥	5	0	7,800
学生	368	2,345	132,400	小計	496	0	3,795,795
小体育館	270	2,723	107,340	大体育館	18	0	422,065
中会議室	145	2,502	554,100	小体育館	6	0	278,610
小会議室	192	972	519,010	小体育館	0	0	0
小会議室	383	4,719	387,680	中会議室	0	0	0
非営利	54	5	124,000	小会議室	116	0	211,540
不徴収計	3,193	58,425	2,824,710	小会議室	0	0	0
大体育館	4	2,000	64,140	暖房⑦	264	0	833,190
学生	0	0	0	小計	0	0	0
大体育館	0	0	0	大体育館	21	0	35,580
小体育館	0	0	0	小体育館	5	0	13,520
中会議室	3	0	10,800	小体育館	6	0	1,530
学生	0	0	0	非営利計	0	0	0
小体育館	0	0	0	大体育館	27	0	37,110
中会議室	6	0	76,800	小体育館	5	0	13,520
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	6	0	28,000	小体育館	0	0	0
不徴収計	19	2,600	179,740	小体育館	2	0	1,440
大体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	0	0	小体育館	2	0	1,440
中会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	3,212	61,025	3,004,450	小体育館	29	0	38,550
大体育館	11	21,200	3,438,230	小体育館	5	0	13,520
学生	0	0	0	小体育館	0	0	0
大体育館	60	4,360	1,999,070	小体育館	0	0	0
小体育館	367	10,147	2,068,400	小体育館	0	0	0
中会議室	56	707	303,870	小体育館	0	0	0
小会議室	494	36,414	7,809,570	小体育館	0	0	0
不徴収計	0	0	0	小体育館	0	0	0
大体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
中会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	494	36,414	7,809,570	小体育館	0	0	0
大体育館	1	187	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	2	0	小体育館	0	0	0
中会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
小会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	4187	101,302	11,789,510	小体育館	0	0	0
大体育館	1747	31,879	3,043,880	小体育館	0	0	0
学生	0	0	0	小体育館	0	0	0
大体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
中会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	494	36,414	7,809,570	小体育館	0	0	0
大体育館	1	187	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	2	0	小体育館	0	0	0
中会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
小会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	4187	101,302	11,789,510	小体育館	0	0	0
大体育館	1747	31,879	3,043,880	小体育館	0	0	0
学生	0	0	0	小体育館	0	0	0
大体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
中会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	494	36,414	7,809,570	小体育館	0	0	0
大体育館	1	187	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	2	0	小体育館	0	0	0
中会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
小会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	4187	101,302	11,789,510	小体育館	0	0	0
大体育館	1747	31,879	3,043,880	小体育館	0	0	0
学生	0	0	0	小体育館	0	0	0
大体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
中会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	494	36,414	7,809,570	小体育館	0	0	0
大体育館	1	187	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	2	0	小体育館	0	0	0
中会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
小会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	4187	101,302	11,789,510	小体育館	0	0	0
大体育館	1747	31,879	3,043,880	小体育館	0	0	0
学生	0	0	0	小体育館	0	0	0
大体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
中会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	494	36,414	7,809,570	小体育館	0	0	0
大体育館	1	187	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	2	0	小体育館	0	0	0
中会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
小会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	4187	101,302	11,789,510	小体育館	0	0	0
大体育館	1747	31,879	3,043,880	小体育館	0	0	0
学生	0	0	0	小体育館	0	0	0
大体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
中会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	494	36,414	7,809,570	小体育館	0	0	0
大体育館	1	187	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	2	0	小体育館	0	0	0
中会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
小会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	4187	101,302	11,789,510	小体育館	0	0	0
大体育館	1747	31,879	3,043,880	小体育館	0	0	0
学生	0	0	0	小体育館	0	0	0
大体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
中会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	494	36,414	7,809,570	小体育館	0	0	0
大体育館	1	187	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	2	0	小体育館	0	0	0
中会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
小会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	4187	101,302	11,789,510	小体育館	0	0	0
大体育館	1747	31,879	3,043,880	小体育館	0	0	0
学生	0	0	0	小体育館	0	0	0
大体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
中会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	494	36,414	7,809,570	小体育館	0	0	0
大体育館	1	187	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	2	0	小体育館	0	0	0
中会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
小会議室	136	215	15,090	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	4187	101,302	11,789,510	小体育館	0	0	0
大体育館	1747	31,879	3,043,880	小体育館	0	0	0
学生	0	0	0	小体育館	0	0	0
大体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	0	0	小体育館	0	0	0
中会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
小会議室	0	0	0	小体育館	0	0	0
非営利	0	0	0	小体育館	0	0	0
不徴収計	494	36,414	7,809,570	小体育館	0	0	0
大体育館	1	187	0	小体育館	0	0	0
小体育館	0	2	0	小体育館	0	0	0
中会議室</							

1 2 学生料金導入による差額報告

月	一般料金	学生料金	差額	月計	備考
4月	8,010	6,030	1,980	8,270	メインアリーナ全面 1 件
	15,520	11,590	3,930		メインアリーナ 1/3 面 38 件
	9,420	7,060	2,360		サブアリーナ 23 件
5月	13,840	10,420	3,420	12,550	メインアリーナ全面 2 件
	23,540	17,560	5,980		メインアリーナ 1/3 面 52 件
	12,500	9,350	3,150		サブアリーナ 27 件
6月	24,030	18,090	5,940	10,840	メインアリーナ全面 3 件
	15,180	11,330	3,850		メインアリーナ 1/3 面 34 件
	4,140	3,090	1,050		サブアリーナ 10 件
7月	72,370	54,490	17,880	24,210	メインアリーナ全面 12 件
	15,480	11,550	3,930		メインアリーナ 1/3 面 37 件
	9,540	7,140	2,400		サブアリーナ 18 件
8月	86,860	65,400	21,460	32,430	メインアリーナ全面 12 件
	19,120	14,270	4,850		メインアリーナ 1/3 面 40 件
	24,380	18,260	6,120		サブアリーナ 32 件
9月	35,540	26,760	8,780	17,070	メインアリーナ全面 13 件
	20,700	15,450	5,250		メインアリーナ 1/3 面 50 件
	12,060	9,020	3,040		サブアリーナ 22 件
10月	20,400	15,360	5,040	11,760	メインアリーナ全面 3 件
	19,680	14,700	4,980		メインアリーナ 1/3 面 49 件
	6,940	5,200	1,740		サブアリーナ 11 件

1 1 月	31,320	23,580	7,740	15,590	メインアリーナ全面 4 件
	18,240	13,650	4,590		メインアリーナ 1/3 面 41 件
	13,000	9,740	3,260		サブアリーナ 24 件
1 2 月	30,590	23,030	7,560	13,070	メインアリーナ全面 4 件
	14,120	10,560	3,560		メインアリーナ 1/3 面 29 件
	7,720	5,770	1,950		サブアリーナ 17 件
1 月	50,290	37,870	12,420	20,350	メインアリーナ全面 7 件
	16,720	12,500	4,220		メインアリーナ 1/3 面 41 件
	14,780	11,070	3,710		サブアリーナ 27 件
2 月	28,420	21,400	7,020	14,930	メインアリーナ全面 4 件
	15,660	11,700	3,960		メインアリーナ 1/3 面 40 件
	15,620	11,670	3,950		サブアリーナ 31 件
3 月	8,010	6,030	1,980	11,060	メインアリーナ全面 1 件
	22,500	16,790	5,710		メインアリーナ 1/3 面 52 件
	13,340	9,970	3,370		サブアリーナ 28 件
合計	769,580	577,450	192,130		

令和7年度 鳥取県立米子産業体育館施設職員に係る処遇改善状況

令和7年度処遇改善に係る法定管理料 A	前年度処遇改善計画上の 処遇改善後人件費		令和7年度処遇改善計画		実績					処遇改善に係る 非常勤職員等の 執行費額		
	年間人件費 B	平均給与月額 B'	処遇改善前 C	給与月額改善額 C'	処遇改善額 (D-B)	平均給与月額 D'	処遇改善率 (E/B)	給与月額改善額 (D'-B')	給与月額改善率 (E'/B')		処遇改善計画 達成率 (E'/C)	
	29,520,547	146,616	-2,070,984	-6,579	62,552	143,040	0.2%	-3,706	-2.6%		-3.0%	
0												0

注B・D欄には、基本給、賞与、時間外手当等の各手当、事業者負担の社会保険料等の法定福利費を含む人件費総額を記入すること。

注B'・D'欄には、基本給、時間外手当等の各手当を含む人あたりの平均給与月額を記入すること(賞与を除く)。

※初年度分については、「前年度処遇改善計画上の処遇改善後人件費」を「令和6年度処遇改善計画」とする。

(単位:円)